

地域密着型金融推進計画 の進捗状況

(平成19年度)

平成20年5月
柏崎信用金庫

1. 重点項目の取組み状況

項目	取組み内容(動機、経緯を含む)	20年3月までの取組み状況に対する評価 及び今後の課題(成果、効果を含む)						
I. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化	<経営改善支援> ・経営改善支援先として、前年度からの継続先14先に加え、上期に3先、下期に1先を追加して、合計18先に対して、具体的支援活動を実施した。 ・中小企業再生支援協議会の再生計画策定支援を活用して、1件の策定完了に至った。なお、信金中央金庫のDDS(資本的劣後ローン)シミュレーションサービスを活用してDDS導入の検討を行ったが、結果的に導入には至らなかった。 ・18年度に中小企業再生支援協議会の策定完了となった2件について、他行と連携して進捗会議を毎月開催しているが、今回の中越沖地震により甚大な影響を受けたことから、同協議会の関与の下、経営改善計画の改訂を行った。	・経営改善支援活動について、本部(経営改善支援室)と営業店の役割分担を明確にする必要性を認識しており、20年度に本部が直接担当する先と営業店(店長)が担当する先を明確化する方針である。なお、金庫経営に与える影響の大きい大口未保全先については、常務会において、経営改善支援先を指定する予定である。 ・事案発生時には、中小企業再生支援協議会と連携し、その機能を積極的に活用する意向である。 ・19年度の経営改善支援先18先中、債務者区分がランクアップした先数は1先であった。						
II. 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底	<担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み> ・「目利き」能力の向上等を意図し、今期も全国信用金庫協会主催「目利き」研修へ6名派遣。また、庫内研修として、下期から店長が講師を務める自主勉強会を3回実施した。(延べ50名参加) ・金庫内PCを利用した渉外支援「訪問経過管理システム」で定性情報の蓄積を図っている。今後は情報の質を高め融資審査等に活用できる様工夫していく予定である。 ・動産・債権譲渡担保融資及びスコアリングモデル融資については信金中央金庫SDB推進室から提供されている他金庫事例を参考に、当金庫での取扱いについて検討している。	・外部研修への派遣・庫内自主勉強会開催の効果は不十分であると思われるので、開催方法・内容について見直していく予定である。 ・動産・債権譲渡担保融資、スコアリングモデル融資については、他金庫事例を参考に取扱いの効果を含め検討していく。 ・新潟県中越沖地震復興融資を最優先に取組んだ結果、担保・第三者保証不要の融資商品(「ネクスト」・「チャレンジ」・「農業振興資金」)の取扱いは、下記のとおり低調に推移した。 <table><tr><td>企業活性化支援融資[ネクスト]</td><td>11件</td></tr><tr><td>創業支援融資[チャレンジ]</td><td>2件</td></tr><tr><td>農業振興資金</td><td>1件</td></tr></table>	企業活性化支援融資[ネクスト]	11件	創業支援融資[チャレンジ]	2件	農業振興資金	1件
企業活性化支援融資[ネクスト]	11件							
創業支援融資[チャレンジ]	2件							
農業振興資金	1件							
III. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献	<地域活性化につながる多様なサービスの提供> ・20年1月10日から1月31日にかけて、来店客1,004人・事業所480先(回答294先)を対象に利用者満足度アンケート調査を実施した。結果を踏まえ、利用者の利便性の向上と利用者ニーズに即した商品・サービスの提供に向け推進中である。 ・ATM稼働時間の延長(20年3月1日より平日19時を21時に延長(2店舗)、休日17時を19時に延長した。(市内店舗)) ・日曜、祝日ATM利用手数料を無料とした。(20年3月1日より) ・来店客用駐車場を増設した。(諏訪町支店)	・利用者満足度アンケート調査結果に基づき、改善策・対応策等について、顧客満足度を重視した業務改善への取組みを部店長会議で指示・周知を図った。 ・20年度は、ATMコーナーの改造に併せATM増設(2店舗)と機能追加等を計画している。 ・インターネットバンキング(個人向け)の24時間対応を20年度上期に計画している。 ・アンケート調査結果を踏まえ、今後においても検討を加えながら引き続き業務改善に取組んでいくことが重要であると認識している。						

2. 業績目標

項目	19年度		コメント	20年度
	目標	実績		目標
自己資本比率	11.0%相当	9.16%	・19年度実績は、有価証券評価差損及び減損損失の計上や一部担保物件の評価見直し等により、昨年度実績に対し1.34ポイントの悪化、目標に対し1.84ポイントの未達となった。	10.0%相当
不良債権比率	7.5%相当	8.20%	・19年度実績は、昨年度実績に対し0.79ポイント悪化した。目標に対しては、取引先企業の財務内容悪化によるランクダウンの発生等により、0.70ポイントの未達となった。	7.5%相当

3. 個別項目の進捗状況

取組項目	具体的取組策	実施スケジュール		19年度の 進捗状況	進捗状況に対する 分析・評価・課題	備考
		19年度	20年度			
1. 地域密着型金融推進のための態勢整備						
(1) 身の丈にあった収益管理やITの活用等を含めた態勢整備、「選択と集中」の徹底						
・収益管理態勢の整備・強化 ・ITの戦略的活用	・ALMシステムによる収益管理の強化 ・店舗別収益管理の強化・徹底 ・インターネットバンキングの充実 ・企業信用格付システム、信用リスク管理システムの活用	・各種リスクに対するリスク量の配賦とリスク量の把握・管理を行う。 ・店舗別に本部損益を配賦した収益管理の徹底を図る。	19年度取組みを継続する。	・各種リスクに対するリスク量の配賦を行ったが、適切なリスク管理を行うための計測方法及び計測対象等に検討の余地が認められた。	・リスク量の計測について、より一層精緻化を進める。	
(2) 地域密着型金融の推進に関する基本的な方針を中期計画等に明示						
・地域密着型金融の基本的方針を中期計画等に明示	①中期計画等へ明示の具体的方策として、ホームページへの掲載による適時適切な情報開示 ※1-(3)参照 ②会議、研修等機会捉えた職員への周知徹底	①中期計画「ACTIVE21」の見直しを行った。 ①「地域密着型金融推進計画」を策定する。 ①次年度「中期計画」策定へ向けての検討を長期計画実行委員会で行う。 ②職員を対象とした説明会等を実施し、効果的な浸透策を図る。	①19年度取組みを継続する。 ②必要に応じ、「地域密着型金融推進計画」の検証を行う。	・中期計画「ACTIVE21」の改訂及び「地域密着型金融推進計画」を策定した。 ・次年度「中期計画」策定に向けての長期計画実行委員会を開催し、実効性ある施策についての検討を行った。 ・役員等による説明会を実施（職員100名参加）し、浸透を図った。	・計画どおり進捗したと思われる。 ・経営理念である「地域との共生」の浸透を図るため、より一層充実強化を図っていく。	
(3) 地域密着型金融に関する取り組みについての適切な情報開示						
・地域密着型金融に関する取り組みの適切な開示	・ディスクロージャー誌及びホームページにて開示	・ディスクロージャー誌及びホームページに掲載し開示する。	19年度取組みを継続する	・「地域密着型金融推進計画の進捗状況」として、19年3月までの状況をディスクロージャー誌及びホームページで開示を行い、19～20年度の取組み方針等については、19年10月、ホームページで開示を行った。	・「地域密着型金融推進計画」の進捗状況は、ディスクロージャー誌やホームページ等で公表しており、今後も継続して積極的に開示していく方針である。	

取組項目	具体的取組策	実施スケジュール		19年度の 進捗状況	進捗状況に対する 分析・評価・課題	備考
		19年度	20年度			
(4) 利用者ニーズに対応できる十分な金融手法や各種事業の知識を持った人材の育成・活用<参照:3-(1)>						
・人材の育成	①業界団体等主催の研修会に参加 ・中堅層を中心に積極的に派遣 ②通信講座の受講 ・指定3講座について、代理職以上の職員は2講座を受講必須 ③中小企業診断士及びFPの育成 ・通信講座の受講奨励により、中小企業診断士第1次試験の合格者を輩出したうえで、中小企業大学校東京校に派遣 ・FP技能検定2級の資格取得を奨励 ④各種勉強会の実施 ・店長による勉強会(代理～主任) ・融資基礎研修(入庫3年未満) ・外部講師による勉強会等	①全国信用金庫協会主催の「企業再生支援」「目利き力」等の研修会に積極的に参加する。 ①新潟県信用金庫協会主催の研修会に参加する。 ②指定3講座の通信講座の受講を奨励する。 ③中小企業診断士の通信講座の受講及びFP技能検定2級の資格取得を奨励する。 ④店長が講師を務めるケーススタディー形式の自主勉強会を実施する。 ④融資部職員が講師を務める融資基礎研修を実施する。	19年度取組みを継続する。	・全国信用金庫協会主催の研修会に9名が参加した。 ・新潟県信用金庫協会主催の研修会に10名が参加した。 ・対応する通信講座(3講座)を7名が受講を修了した。 ・中小企業診断士試験(一次試験)に対応した通信講座は1名が受講中である。 ・FP技能検定2級に2名が合格した。 ・店長が講師を務める自主勉強会を3回開催した。(延べ参加者50名) ・融資基礎講座(住宅ローン編)を開催し、入庫3年未満の12名が参加した。 ・信金中央金庫から講師を招いて、経営改善支援実務研修(製造業編)を開催し、14名が参加した。	・業界団体等が主催する研修会に積極的に参加しており、今後も継続派遣する意向である。 ・対応する通信講座(3講座)を代理職以上の職員について、2講座以上を受講必須としたことから、15年度からの累計では、延べ60名が受講を修了している。 ・店長が講師を務める自主勉強会は、内容をリニューアルして継続的に開催する意向である。 ・信金中央金庫から講師を招いて、経営改善支援実務研修(建設業編)を20年度に開催する予定である。	
(5) 地公体、商工会議所、商工会、再生支援協議会、事業再生の外部専門家等との連携<参照:3-(3)>						
・地公体、商工会議所、中小企業再生支援協議会等との連携	・柏崎ローカル支援センター、柏崎市、柏崎商工会議所との連携による相談会へ継続して参画 ・事案発生時には、中小企業再生支援協議会と連携し、その機能を積極的に活用 ・(株)タナベ経営との連携による「経営塾21」会員向け経営相談会、勉強会及び若手経営者を対象としたマンツーマン勉強会の実施	・柏崎商工会議所等主催の相談会に融資相談窓口として参画する。 ・事案発生時には、中小企業再生支援協議会と連携し、その機能を積極的に活用する。 ・「経営塾21」会員向け勉強会・経営相談会を19年11月、20年2月に実施する。 ・職員と顧客とのマンツーマン勉強会を実施する。	19年度取組みを継続する。	・柏崎ローカル支援センター等主催の「創業・起業相談会」は、19年6月・20年3月に開催され融資相談窓口として参画した。 ・中小企業再生支援協議会の再生計画策定支援を活用して、1件の策定完了に至った。 ・「経営塾21」第二期生の第1回勉強会および交流会を19年7月に行い、以後11月・3月と合計3回の勉強会を実施した。 ・マンツーマン勉強会は、地震の影響により20年度に延期した。	・融資相談を1件受け柏崎ローカル支援センターと連携し対応を行なった。今後も連携を密にし、積極的に取組んでいく方針である。 ・事案発生時には、中小企業再生支援協議会と連携し、その機能を積極的に活用する意向である。 ・「経営塾21」二期生の勉強会については、会員の要望等を踏まえ、より実践に即した内容の勉強会を今後も継続し実施していく方針である。 ・マンツーマン勉強会は、20年度上期に実施する予定である。	

取組項目	具体的取組策	実施スケジュール		19年度の 進捗状況	進捗状況に対する 分析・評価・課題	備考
		19年度	20年度			
(6) 利用者からの評価を業務に適切に反映するための態勢整備						
・利用者満足度アンケート調査の実施	・個人、事業者を対象に利用者満足度アンケート調査を下期実施、調査結果に基づき改善策・対応策を検討・実施	・利用者満足度アンケート調査を実施する。 ・改善策、対応策を検討・実施する。	19年度取組みを継続する。	・20年1月10日から1月31日にかけて、来店客1,004人・事業所480先(回答294先)を対象に利用者満足度アンケート調査を実施した。 ・アンケート調査結果及び意見・要望等に対する、今後の対応策を検討し、より一層サービス向上に向けた取組みを推進中である。	・19年度利用者満足度アンケート調査の結果に基づいた商品・サービスの提供等お客様へのサービス向上に向けた取組みを継続し推進していく。	
2. 地域密着型金融の具体的取組み						
(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化						
・取引先企業の支援の一層の強化	①事業再生・経営改善支援活動の実施 ・経営改善支援実施要領及び同マニュアルに基づき、支援方策を検討・実施 ②外部機関の一層の活用 ・中小企業再生支援協議会の活用 ・中小企業基盤整備機構の活用 ・商工会議所との連携強化 ③㈱タナベ経営との連携強化 ・経営相談会の実施 ・マンツーマン勉強会の実施	①前年度支援先に対する継続的フォローを実施する。 ①支援対象先の追加選定を行い、支援方策を検討・実施する。 ②事案発生時には、中小企業再生支援協議会と連携し、その機能を積極的に活用する。 ②にいがた産業夢おこし基金事業等の活用策を検討する。 ③経営相談会、マンツーマン勉強会を実施する。	19年度取組みを継続する。	・経営改善支援先として、前年度からの継続先14先に加え、上期に3先、下期に1先を追加して、合計18先に対して、具体的支援活動を実施した。 ・中小企業再生支援協議会の再生計画策定支援を活用して、1件の策定完了に至った。 ・マンツーマン勉強会は、地震の影響により20年度に延期した。	・19年度の経営改善支援先18先中、債務者区分がランクアップした先数は1先であった。 ・事案発生時には、中小企業再生支援協議会と連携し、その機能を積極的に活用する意向である。 ・マンツーマン勉強会は、20年度上期に実施する予定である。	
(2) 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底						
・不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の拡充	①「目利き」能力の向上 ・定性情報の時系列管理・事業価値への付加 ・定量情報の質の向上 ・研修体制の充実 ②動産・債権譲渡担保融資及びスコアリングモデル融資の検討 ・規程・マニュアルの作成 ③財務諸表の精度が高い中小企業に対する適用金利軽減化の検討 ・導入の検討、マニュアルの作成	①全信協「目利き」研修へ派遣する。 ①自主勉強会を開催する。(10月から毎月1回開催予定) ①MIF帳票を有効活用する。(定量情報の質の向上) ②動産・債権譲渡担保融資、スコアリングモデル融資を検討する。 ③適用金利軽減化の導入について検討する。	①外部講師による庫内研修を開催する。(目利き) ①融資部による庫内研修を実施する。(MIF帳票の活用 他) ②動産・債権譲渡担保融資及びスコアリングモデル融資の販売を検討する。 ③適用金利軽減化の検討・実施する。	・全国信用金庫協会主催の「目利き」研修に6名参加した。 ・店長が講師を務める自主勉強会を3回開催した。(延べ50名参加) ・動産・債権譲渡担保融資に該当する案件はなかった。 ・スコアリングモデル融資・財務諸表の精度が高い企業への適用金利軽減化については来期の検討とした。	・外部研修への派遣・庫内自主勉強会開催の効果は不十分であると思われるので、開催方法・内容について見直ししていく予定である。 ・動産・債権譲渡担保融資、スコアリングモデル融資については、取扱いの効果を含め検討していきたい。	

取組項目	具体的取組策	実施スケジュール		19年度の 進捗状況	進捗状況に対する 分析・評価・課題	備考
		19年度	20年度			
(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献						
・地域活性化につながる多様なサービスの提供	①利用者へのサービス向上に向けた取組みの促進 ・個人、事業者を対象に利用者満足度アンケート調査を下期実施、調査結果に基づき改善策・対応策を検討・実施 ・団塊世代を含め高齢者の資産の有効活用、金融知識の普及等 ②産学官との連携強化 ・地公体、商工会議所、大学等との連携を強化し、地域経済の活性化に係る具体的取組策の検討・実施	①利用者満足度アンケート調査を実施し、改善策・対応策を検討・実施する。 ①高齢者向けローンを検討する。 ②地公体・商工会議所等との連携を強化し、具体的取組策を検討する。	①19年度取組みを継続する。 ①高齢者向けローンを販売する。 ②地公体・商工会議所等との連携を強化し、具体的取組策を実施する。	・20年1月10日から1月31日にかけて、来店客1,004人・事業所480先(回答294先)を対象に利用者満足度アンケート調査を実施した。 ・アンケート調査結果及び意見・要望等に対する今後の対応策を検討し、より一層サービス向上に向けた取組みを推進中である。 ・高齢者を対象としたローンの検討を行なった。	・19年度利用者満足度アンケート調査の結果に基づいた商品・サービスの提供等、利用者へのサービス向上に向けた取組みを継続し推進していく。 ・高齢者向けローンは、継続検討を行ない、より利用者ニーズに即した商品開発を行う。	
3. 協同組織金融機関の特性を活かした具体的取組み						
(1) 目利き能力の向上、人材の育成<参照:1-(4)>						
・人材の育成(目利き能力の向上)	①業界団体等主催の研修会に参加 ・中堅層を中心に積極的に派遣 ②通信講座の受講 ・指定3講座について、代理職以上の職員は2講座を受講必須 ③中小企業診断士及びFPの育成 ・通信講座の受講奨励により、中小企業診断士第1次試験の合格者を輩出したうえで、中小企業大学校東京校に派遣 ・FP技能検定2級の資格取得を奨励 ④各種勉強会の実施 ・店長による勉強会(代理～主任) ・融資基礎研修(入庫3年未満) ・外部講師による勉強会等	①全国信用金庫協会主催の「企業再生支援」「目利き力」等の研修会に積極的に参加する。 ①新潟県信用金庫協会主催の研修会に参加する。 ②指定3講座の通信講座の受講を奨励する。 ③中小企業診断士の通信講座の受講及びFP技能検定2級の資格取得を奨励する。 ④店長が講師を務めるケーススタディ形式の自主勉強会を実施する。 ④融資部職員が講師を務める融資基礎研修を実施する。	19年度取組みを継続する。	・全国信用金庫協会主催の研修会に9名が参加した。 ・新潟県信用金庫協会主催の研修会に10名が参加した。 ・対応する通信講座(3講座)を7名が受講を修了した。 ・中小企業診断士試験(一次試験)に対応した通信講座は1名が受講中である。 ・FP技能検定2級に2名が合格した。 ・店長が講師を務める自主勉強会を3回開催した。(延べ参加者50名) ・融資基礎講座(住宅ローン編)を開催し、入庫3年未満の12名が参加した。 ・信金中央金庫から講師を招いて、経営改善支援実務研修(製造業編)を開催し、14名が参加した。	・業界団体等が主催する研修会に積極的に参加しており、今後も継続派遣する意向である。 ・対応する通信講座(3講座)を代理職以上の職員について、2講座以上を受講必須としたことから、15年度からの累計では、延べ60名が受講を修了している。 ・店長が講師を務める自主勉強会は、内容をリニューアルして継続的に開催する意向である。 ・信金中央金庫から講師を招いて、経営改善支援実務研修(建設業編)を20年度に開催する予定である。	

取組項目	具体的取組策	実施スケジュール		19年度の 進捗状況	進捗状況に対する 分析・評価・課題	備考
		19年度	20年度			
(2) 身近な情報提供・経営指導・相談						
・情報提供・経営指導・相談態勢の強化	・(株)タナベ経営との連携による「経営塾21」会員向け経営相談会及び勉強会の実施 ・(株)タナベ経営との連携による若手経営者を対象としたマンツーマン勉強会の実施	・「経営塾21」会員向け勉強会・経営相談会を19年11月、20年2月に実施する。 ・職員と顧客とのマンツーマン勉強会を実施する。	19年度取組みを継続する。	・「経営塾21」第二期生の第1回勉強会および交流会を19年7月に行い、以後11月・3月と合計3回の勉強会を実施した。 ・マンツーマン勉強会は、地震の影響により20年度に延期した。	・会員の要望等を踏まえ、より実践に即した内容の勉強会を今後も継続し実施していく方針である。 ・マンツーマン勉強会は、20年度上期に実施する予定である。	
(3) 商工会議所、商工会、再生支援協議会等との連携＜参照：1-(5)＞						
・地公体、商工会議所、中小企業再生支援協議会等との連携	・柏崎ローカル支援センター、柏崎市、柏崎商工会議所との連携による相談会へ継続して参画 ・事案発生時には、中小企業再生支援協議会と連携し、その機能を積極的に活用 ・(株)タナベ経営との連携による「経営塾21」会員向け経営相談会、勉強会及び若手経営者を対象としたマンツーマン勉強会の実施	・柏崎商工会議所等主催の相談会に融資相談窓口として参画する。 ・事案発生時には、中小企業再生支援協議会と連携し、その機能を積極的に活用する。 ・「経営塾21」会員向け勉強会・経営相談会を19年11月、20年2月に実施する。 ・職員と顧客とのマンツーマン勉強会を実施する。	19年度取組みを継続する。	・柏崎ローカル支援センター等主催の「創業・起業相談会」は、19年6月・20年3月に開催され融資相談窓口として参画した。 ・中小企業再生支援協議会の再生計画策定支援を活用して、1件の策定完了に至った。 ・「経営塾21」第二期生の第1回勉強会および交流会を19年7月に行い、以後11月・3月と合計3回の勉強会を実施した。 ・マンツーマン勉強会は、地震の影響により20年度に延期した。	・融資相談を1件受け柏崎ローカル支援センターと連携し対応を行なった。今後も連携を密にし、積極的に取組んでいく方針である。 ・事案発生時には、中小企業再生支援協議会と連携し、その機能を積極的に活用する意向である。 ・「経営塾21」二期生の勉強会については、会員の要望等を踏まえ、より実践に即した内容の勉強会を今後も継続し実施していく方針である。 ・マンツーマン勉強会は、20年度上期に実施する予定である。	
(4) 顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローン等の提供						
・不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の提供 ・多重債務者向け「おまとめローン」の提供	・担保、第三者保証不要の融資商品「ネクスト」「チャレンジ」「農業振興資金」等の継続提供 ・多重債務の一本化による返済金の軽減を目的とした、多重債務者向け「おまとめローン」の継続提供 ・アンケート調査による顧客ニーズを踏まえた融資商品の検討	・担保、第三者保証不要の融資商品を継続的に提供する。 ・多重債務者向け「おまとめローン」を提供する。 ・アンケート調査による顧客ニーズを踏まえた融資商品を検討する。	・19年度取組みを継続及び顧客ニーズを踏まえた融資商品を発売する。	・無担保、第三者保証不要商品「ネクスト」の実績は11件であった。また、創業支援融資「チャレンジ」は2件、農業振興資金1件の実績があった。 ・「おまとめローン」は7件の実績があった。 ・19年度利用者満足度アンケート調査を実施、調査結果を基に既存融資商品の見直し及び新商品の検討を行った。	・担保、第三者保証不要融資商品は、今後も継続し提供していく方針である。 ・「おまとめローン」は、今後も継続し取扱いを行っていく方針である。 ・アンケート調査結果を踏まえ、顧客ニーズに即した融資商品の開発を行う方針である。	

取組項目	具体的取組策	実施スケジュール		19年度の 進捗状況	進捗状況に対する 分析・評価・課題	備考
		19年度	20年度			
(5) 予防策を中心とした多重債務者問題解決への一定の役割発揮						
・国、地公体、学校等との連携により啓蒙活動の実施	①多重債務者問題は、金融庁、県等をはじめとする関係団体主催の諸会議への協力による啓蒙活動等の実施 ②金庫独自の対応である、小学生による体験学習「一日本支店長」の実施	①市町村に設置される多重債務者問題にかかる相談窓口等との連携を保って対応する。 ②「一日本支店長」は震災により中止した。	①19年度取組みを継続する。 ②経済やお金の仕組みへの理解を深めるため小学生を対象として「一日本支店長」を実施する。	・多重債務者問題対応のため、市町村設置窓口等との連携による効果的な方法を検討する計画であったが、中越沖地震の影響等から期待した成果は挙げられなかった。	・今後も前向きに取組むほか、昨年度中止した「一日本支店長」の機会を捉えた金融教育による啓蒙活動にも取組んでいく意向である。	
(6) 個人・小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細やかな対応						
・不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の提供 ・長期固定金利対応融資商品の発売	・担保、第三者保証不要の融資商品「ネクスト」「チャレンジ」「農業振興資金」等の継続提供 ・金利上昇局面での長期固定金利対応商品として信金中金制度資金「しんきん長期固定金利ローンサポート」の活用	・担保、第三者保証不要の融資商品を継続的に提供する。 ・長期固定金利アパートローン、長期固定住宅ローンを販売する。	19年度取組みを継続する。	・無担保、第三者保証不要商品「ネクスト」の実績は11件であった。また、創業支援融資「チャレンジ」は2件、農業振興資金1件の実績があった。 ・長期固定金利ローン発売については、中越沖地震復興支援融資を発売したことから延期することとした。	・「ネクスト」発売以来の累計実績は78件であり、柏崎商工会議所と協調し、さらに推進して行く方針である。 ・長期固定住宅ローン商品の取扱いについては、中越沖地震以降の住宅ローンニーズが震災対応制度資金（長期固定金利）に集中しているため、発売は引続き検討することとした。	
(7) コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資、地域社会への貢献・還元						
・新潟県中越沖地震からの復興支援	・震災による罹災者を対象とした相談窓口を全店に設置。また、19年12月までの全ての土・日曜日に休日相談窓口を本店にて開設 ・被災事業所、個人を対象に地震災害復旧融資商品の発売及び県・市震災融資商品の取扱い開始	・震災相談窓口を設置する。 ・休日相談窓口を開設する。 ・地震災害復旧融資商品を提供する。	19年度取組みを継続する。	・全店に罹災者を対象とした相談窓口を設置し、19年7月21日から12月23日の間、全ての土曜日・日曜日で休日相談窓口を開設した。期間中の来店客174人、融資相談件数44件であった。 ・地震災害復旧融資商品の取扱いを開始、個人130件・法人185件の対応を行なった。	・被災者向け相談窓口及び休日・時間外での個別相談等、今後も継続し支援を行っていく方針である。	

取組項目	具体的取組策	実施スケジュール		19年度の 進捗状況	進捗状況に対する 分析・評価・課題	備考
		19年度	20年度			
(8) 総代会の機能向上等に向けた取組み						
・総代懇談会の開催 ・総代会制度の周知・理解の促進 ・会員からの意見の反映	・総代懇談会の開催(年2回) ・会員向け業務報告書及びディスクロージャー誌に総代会に関する事項に総代会制度や決議事項等の開示 ・アンケート調査の実施	・上半期、下半期に総代懇談会を開催する。 ・18年度ディスクロージャー誌及び業務報告書に総代会に関する事項として掲載した。 ・19年度下期にアンケート調査を実施し、結果をホームページに掲載する。	19年度取組みを継続する。	・総代懇談会については、19年5月29日(43名出席)及び11月6日(41名出席)に開催、会員意見の収集を行い、必要に応じ対応を図った。 ・総代会に関する事項については、18年度ディスクロージャー誌及び業務報告書に、総代会制度・選考基準・手続き、氏名等を掲載した。また、営業店店頭に掲示等を掲示し、制度の周知を図った。 ・20年1月10日から1月31日にかけて、来店客1,004人・事業所480先(回答294先)を対象に利用者満足度アンケート調査を実施した。 ・アンケート調査結果及び意見・要望等に対する、今後の対応策を検討し、より一層サービス向上に向けた取組みを推進中である。	・業務報告書や総代懇談会、ポスター掲示等により、総代及び総代会の役割等、総代会制度の周知を図っており、今後も継続的に制度の周知を図っていく方針である。 ・19年度利用者満足度アンケート調査の結果に基づいた商品・サービスの提供等お客様へのサービス向上に向けた取組みを継続し推進していく。	
(9) 半期開示の充実に向けた取組み						
・半期開示の積極的な開示	・半期開示項目の見直しを実施	・19年9月期の半期開示をホームページ等で行う。	19年度取組みを継続する。	・半期開示項目内容の大幅な見直しを行い、19年11月、「柏崎しんきんの経営情報(19年9月末現在)」により、積極的な情報開示を行った。	・開示項目が増えたことに伴い、誌面レイアウト等の見直し・検討を行っていく方針である。	
(10) 信用リスク管理態勢の充実						
・信用リスクを適正に把握し、適切なリスク管理の実施	・信金共同事務センター「信用リスク管理システム」・SSC「企業信用格付システム」・信金中金「SDB」等を活用し信用リスクの適正な把握・管理体制の充実	・信用リスクの計量化を実施する。 ・与信ポートフォリオ管理を徹底する。 ・大口先・問題先債務者の管理を強化する。(与信再生計画含む)	19年度取組みを継続する。	・信用リスクの計量化・与信ポートフォリオ管理については、システムを利用し実施している。 ・大口先・問題先債務者の管理については「大口先・問題先債務者管理基準」に基づき実施している。	・各システムの理解が不十分であり有効活用を図るためにも庫内勉強会等によりシステムの理解度を高め活用の高度化を図っていきたい。 ・大口先・問題先債務者については、基準を一部見直し管理の強化を図っていく。	

取組項目	具体的取組策	実施スケジュール		19年度の 進捗状況	進捗状況に対する 分析・評価・課題	備考
		19年度	20年度			
(11) 市場リスク管理態勢の充実						
・市場リスク管理規程の整備及びリスク管理態勢の強化	・業界団体等の開催する研修会に参加 ・統合的リスク管理ALM委員会の定例開催	・業界団体等の開催する研修会に参加し、リスク管理態勢整備に反映していく。 ・毎月1回、統合リスク管理ALM委員会を開催し、市場動向や金利情報、リスク量の確認を徹底する。	19年度取組みを継続する。	・各種研修会参加により、リスク管理態勢のレベルアップを図った。 ・統合リスク管理ALM委員会の開催により、各種リスク量等の確認を行い、経営陣のリスクに対する共通認識を図った。	・今後も、各種研修会等に参加し、リスク管理態勢の更なるレベルアップを図っていく方針である。 ・今後も、統合リスク管理ALM委員会の開催により、各種リスク量等の確認及び経営陣のリスクに対する共通認識を図っていく方針である。	
(12) 法令等遵守の徹底						
①法令等遵守態勢の点検強化 ②顧客保護等管理態勢の充実・強化	①法令等遵守状況の点検強化 ・定期的な内部監査及びコンプライアンス臨店指導による法令等遵守態勢の検証・指導等の充実・強化 ②顧客保護等管理態勢の充実・強化 ・研修会・勉強会による説明義務の充実・強化 ・苦情等の分析・還元及び重要案件のフィードバックによる再発・未然防止の強化 ・内部監査による個人情報の管理・取扱いの検証の充実・強化	①内部監査及びコンプライアンス臨店指導による検証及びフォローアップ検証を充実・強化する。 ②「金融商品取引法」の研修会等により各種金融商品等の説明義務に対する重要性・内容等を徹底する。 ②苦情等への対応・報告体制の強化及び苦情等の分析・還元及び重要案件のフィードバックを徹底・強化する。 ②内部監査による個人情報に関する事務処理・管理等の検証・指導等を充実・強化する。	19年度取組みを継続する。	①法令等遵守状況の点検強化 ・内部監査及びコンプライアンス臨店指導による営業店の点検・指導等を実施し、法令等遵守態勢・管理等の充実・強化を図っている。 ②顧客保護等管理態勢の充実・強化 ・「金融商品取引法」については、通信講座に係長以上75名が受講(3カ月コース)し、金融商品取引等に関する知識向上を図っている。 ・発生した苦情等の発生原因等の分析資料及び重要案件をフィードバックし、再発・未然防止の徹底・強化を図っている。 ・内部(定例)監査及び一斉点検を実施し、個人情報の取扱い・管理及び漏洩等についての検証・指導等を行なっている。	①法令等遵守状況の点検強化 ・実施スケジュールのとおり実施しており、今後も当金庫の最重要課題として積極的に取り組んでいく方針である。 ②顧客保護等管理態勢の充実・強化 ・実施スケジュールのとおり実施し充実・強化を図っている。今後も販売する金融商品等の多様化・専門化等による顧客保護等の重要性を認識し、顧客保護等管理態勢の充実・強化を図っていく方針である。	